れ、その闘爭として主謀者馘首の外なしと決意したるものゝ如く、從業員側としても[illegible]來のデマを飛ばして結束を固めるなど表面的活動は微弱を極めるに至つた。七月十七日最[illegible]は容れるや翌日勞技會、勞聯會各幹部十三名[illegible]三十四名の解雇を通告した。この通告を受けた幹部は直ちに組合員の集合を求め團結を協議し、その[illegible]し、八日の從業員と共に中部勞働[illegible]長先、金井文夫等と共に入場し、會社事務所前廣場に從業員大會を開催し、伊藤延光外十二名の代表者を選出して社長青木鎌太郎氏、常務增本德三郎氏、支配人平野常樹氏等を訪問して、左の如き歎願書を提出した。

歎願書

一、馘首絶對反對即時復職されたし

二、懇談會規約は先に從業員意見として提出せるものに變更し任期中は會社の都合により解雇せずの條文記入の事

三、賞與金制度を確立されたし（年二回支給の事）

四、殘業時間に對し歩增を支給せられたし（一時間について五厘）

五、單價値上

以上

全從業員一同

社長 青木鎌太郎殿